

コースNo.
3, 4

【認定訓練】

高所作業車 運転技能講習

作業床高さ
10m以上

高所作業車を使用し、作業床高さ10m以上の運転業務に従事するには、本技能講習を修了していることが必要です。作業場所の高さが10m未満であっても、作業床が10m以上に昇降する高所作業車を運転する場合は同様です。講習を受け、学科および実技試験に合格して修了証を取得すると、トラック式や自走式、装軌式(クローラ式)、装輪式(ホイール式)高所作業車の運転が可能となります。

開催日時	③令和8年4月27日(月)~28日(火) [2日間:14時間講習] ④令和8年9月29日(火)~30日(水) 【1日目】学科 8:10~18:45 ※受付 7:40~ 開講式 7:50 【2日目】実技 8:00~17:00 (受付時間前の入館はできません)
開催場所	江刺産業技術交流センター(江刺中核工業団地内) 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根 18番2
受講資格	大型、中型または普通自動車免許のいずれかを有する方 又は◎大型・大型特殊自動車運転免許取得者 ◎建設機械施工技術検定合格者 ◎フォークリフト運転技能講習修了者 ◎ショベルローダー等運転技能講習修了者 ◎車両系建設機械(整地・運搬・積込掘削)・(基礎工事)運転技能講習修了者 ◎不整地運搬車運転技能講習修了者等 ※1
受講料	39,820円 (受講料 37,400円、テキスト代 2,420円)
定員	20名
申込方法	電話またはFAXで仮予約をしたのち、下記①~⑤を添えてお申し込みください。 (インスタグラムのDMからも仮予約を受付けます) ①申込書(東磐職業訓練協会宛) ②受講料 ③写真1枚(30mm×25mm) ④自動車運転免許証の写し(又は※1にある技能講習修了証の写し) ⑤雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写し又は一人親方労災特別加入証明書の写し、又は身分証明書・卒業証明書等の写し
申込締切	③令和8年4月13日(月) ④令和8年9月15日(火)
携行品等	【学科】筆記用具、自動車運転免許証(又は※1の資格を証明する修了証の原本)、昼食 【実技】ヘルメット、手袋、安全靴、雨具(雨天時)、印鑑(修了証受領用)、昼食
その他	・学科・実技とも試験に合格された方には労働安全衛生法による修了証が即日交付されます。 ・実技講習時は作業に適した服装で受講願います(雨天時は雨具をご持参ください)。 ・受講料の振込みによるお支払いを希望される場合は、事前にお問い合わせください。 ・当日はお弁当の注文が可能です。ご希望の方は当日受付にてお申し出ください。 ・感染症防止対策のため、マスクの着用(任意)及び手指消毒等へのご協力をお願いします。 ・申込締切後に受講者様のご都合によりキャンセルされる場合、受講料の返金はできませんのでご了承ください。※同一事業所内での受講者変更については対応できる場合がありますのでご相談ください。 ・事前に仮予約をされている場合でも、締切日までに申込み手続きが完了しない場合はキャンセル扱いとなりますのでご注意ください。 ・諸般の事情により、訓練日程の変更・増減・中止、また受講料やテキスト代の変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。 【訓練実施主体・教習実施機関】 職業訓練法人 東磐職業訓練協会 [岩手労働局登録教習機関 登録番号 18-25]



職業訓練法人 江刺職業訓練協会

023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根 18番2 (江刺産業技術交流センター内)

Home page



Instagram

TEL : 0197 (35) 5082 FAX : 0197 (35) 5542